

# ブンペン都

## コミュニティベースでの廃棄物管理改善

### ～ Boeung Trabek水路の取り組み事例 ～

#### 第V章 草の根プロジェクト事業の定着化

##### 3.アクションプランのアップデート

###### 3-1.アクションプランのアップデート(案)作成

###### 3-2.アクションプランのアップデート(案)の説明

###### 3-3.アクションプランのアップデート確定

高倉弘二 工学博士,技術士(衛生工学・環境)

北九州国際技術協力協会  
高倉環境研究所

#### 3.アクションプランのアップデート (2022年12月・2023年2月・3月)

第IV章 1.アクションプランの評価では、Zoom 会議によりアクションプランの進捗状況を確認し、アクションプランはほぼ達成していると評価されました。次のステップとして、ごみ管理改善を定着するためのアクションプランをアップデートし、それをもとに定着化を目指すことが考えられます。

このアップデートについては、アンケート調査分析結果と関係各所からの聞き取り調査及び現地調査の結果をアップデートするために必要な情報として取り揃えました。この情報をベースに、初期のアクションプラン作成時のようにタウンミーティングを再度開催して住民の意見や考えも取り入れたり、サンカット長以上の関係者が討議してアクションプランを作成することも考えました。しかし、カウンターパートの廃棄物管理局長の意見は、「北九州市でアクションプランのアップデート版を作って欲しい。」というものでした。私はこの意見を聞いたとき、「何を甘えているんだ。ごみ管理改善の定着には、自分たちで考え、自分たちで実行することが本筋だ。」と思いました。

しかし、ホテルに帰る道中の車の中で冷静に考えました。すると、冷静になったことで違う考えが浮かんできました。「私たちは廃棄物管理局長と捉えているが、Director of Divisionである。方や環境局長は Director of Department であり、廃棄物管理局長が年上で上位者の環境局長に対して物を申しにくい。また、サンカット長は年配者でもあり、地方行政組織のため指示命令系統が違う。このように考えるとタウンミーティングの開催やディスカッションの場を設定することも難しいかもしれない。」

最終的にはカウンターパートの意見を尊重し、私たちがアクションプランのアップデート版を作成することにしました。このとき、当然のことながら、私たちからの一方的な押し付けにならないように配慮します。



# ブンペン都

## コミュニティベースでの廃棄物管理改善

### ～ Boeung Trabek水路の取り組み事例 ～

#### 第V章 草の根プロジェクト事業の定着化

##### 3.アクションプランのアップデート

###### 3-1.アクションプランのアップデート(案)作成

###### 3-2.アクションプランのアップデート(案)の説明

###### 3-3.アクションプランのアップデート確定

高倉弘二 工学博士,技術士(衛生工学・環境)

北九州国際技術協力協会

高倉環境研究所

#### 3.アクションプランのアップデート

##### アクションプランのアップデート案の作成

##### 基本的な考え方

アクションプランをアップデートするに当たり以下の点を考慮する。

- アンケート調査から判明した住民の廃棄物管理に対する傾向、行政各部局等からの聞き取り、及び現地調査により把握した現状を反映する。
- 今まで実施してきたアクションプランをベースとして、継続実施する項目と新規に取り入れる項目とに分ける。
- 期間は3年計画とする。
- アップデートであることを鑑み、当初実施したサンカットごとの住民ワークショップの開催や行政幹部によるワークショップは省略し、事業実施団体が市民へのアンケート調査分析結果、行政へのアクションプランに係わる聞き取り及び、現地調査を客観的に捉え、アップデート案を作成する。
- アップデート案について行政が内容を確認し、事業実施団体が加筆・修正後、これをアップデート確定版として「アクションプラン2」とする。
- 廃棄物管理の最高責任者である副知事がアクションプラン2を事業実施団体から受け取り、この実施についてコミットメントする。

### 3-1.アクションプランのアップデート(案)作成 (2022年12月)

ここではアクションプランのアップデート案を作成する上での基本的な考え方を示しています。また、アップデート案を作成するために関係者等から得られた情報を以下に示します。

アクションプランの評価(2021年11月)・現地調査(2022年7月)から得られた情報の整理

- ・ 廃棄物管理改善の取り組みを水路沿い住民からサンカット全体へ波及させる
- ・ 廃棄物管理改善について、子から親、親から子への家庭内対話へと導く
- ・ 住民への地道な啓発活動を継続する
- ・ サンカット及び住民とシントリ社との良好な関係を維持・向上させる

アンケート調査分析から得られたアクションプランアップデートに係わる情報の整理

- ・ アクションプランを中心とした取り組みによりごみ管理改善がなされ住民もこれに満足している
- ・ 情報の発信媒体として SNS や TV が有効である
- ・ 教育・啓発の場としてサンカットの月例会が効果的である
- ・ サンカットからの具体的な住民へのアプローチが行動化・行動変容へと導く
- ・ ごみ管理には行政・収集運搬会社・住民の3者の協働が肝要である
- ・ 罰則の適用時期は意見が分かれるが適用することは必要である
- ・ 「利他」を知ることが効果的である
- ・ 親と子、また、世代を超えた情報交換の場が行動変容に貢献する

環境局長(2022年11月)から得られた情報の整理

- ・ ごみ管理の基本的にはサンカットが統括する住民の主体的な活動が重要なファクターである
- ・ ごみ発生量の増大は喫緊の課題であり、ごみの発生から処分までの計画を策定し実施する
- ・ この計画を策定・実施には PPP(Public Private Partnership)を導入する
- ・ ごみの分別については既に政令で通達されており、ごみの未分別は罰則適用の対象である

廃棄物管理局長(2022年11月)から得られた情報の整理

- ・ ごみ管理改善には住民の協力が不可欠でありサンカットに負うところが大きい
- ・ ごみ収集運搬の改革により3社体制となったことで確実なごみ収集になったことと、経済成長によりごみ発生量は年々増加している。そのため、発生源でのごみ分別は重要である
- ・ 一般ごみについて、ごみの発生-収集運搬-中間処理-埋立処分場の全体工程を管理するための準備が整いつつあり、この実現は可能である
- ・ 2年後にはリサイクルセンターが稼働しごみの総量を減らす予定である
- ・ ごみ分別については政令で定め罰則も適用されるが、リサイクルセンターが整備されるまでは重大な違反でない限り罰則を適用することはない
- ・ エッチャイの廃棄物管理公社雇用による組織化は断念し、エッチャイの持つ資源ごみの収集・買取から売却までの現状システムを活用する

#### BKK2 サンカット(2022年11月)から得られた情報の整理

- ・ ごみ管理の現状を維持し向上させるためには、継続した住民の教育・啓発が重要であり、これはサンカットの役割でもある
- ・ 教育・啓発の場としてサンカットの月例会の活用が効果的である
- ・ 罰則適用の法整備は整っているが適用は時期尚早である
- ・ 分別ごみの有効なリサイクル手段・方法を住民に対して早期に提示する
- ・ モデル地域のごみ管理改善を手本として他の地域に展開する
- ・ 日本人のマナーと誠実さを見習う

#### BKK3 サンカット(2022年11月)から得られた情報の整理

- ・ 田舎等からの新規入居者は今までの習慣にもとづいた行動を取るため、サンカットに人の出入りがある度に根気よく教育・啓発することが必要である
- ・ 住民(人間)のマインドセット(無意識の思考傾向)を大きく変えるためには時間をかけた継続的な教育・啓発が重要であり、それにより住民の行動変容を促すことになる
- ・ 住民への継続的な教育・啓発とともに今後は家庭内教育へ踏み込むことを考えたい
- ・ 行政とシントリ社の良好な関係を維持する

#### BT サンカット(2022年11月)から得られた情報の整理

- ・ 今までと同様にごみ出しルールが遵守されるように、啓発及び指導を継続する
- ・ ごみ管理改善の成功ポイントは「サンカットが住民を統括して参加」「シントリ社の改革」である
- ・ 住民が参加することでごみ管理が改善がスムーズに行える
- ・ 不法投棄等の違法行為には罰則を適用したいので法整備以外の条件を整える

#### TPPI サンカット(2022年11月)から得られた情報の整理

- ・ 住民へのごみ管理に係わる継続的な教育・啓発は住民の意識を確実に高める
- ・ 住民のごみ管理改善への理解は一朝一夕でなされるものではない
- ・ 自分の善い行いが知らず知らずのうちに他へも波及する
- ・ フォーカルポイントの巡回チェックと直接指導が住民のごみ出しルールの理解の柱となる
- ・ サンカットとシントリ社の良好な関係がごみ管理改善に呼応する

#### PDT サンカット(2022年11月)から得られた情報の整理

- ・ 一世帯に一人の指導担当者を当てるなど住民への教育・啓発を確実なものとする
- ・ ごみの確実な収集はシントリ社との協力が大事であり、良好な関係を構築し維持することで成立する。その結果、住民も確実なごみ収集には感謝することとなる
- ・ ごみ管理の役割として、行政は「調整と教育・啓発」、住民は「ごみ出しルールの遵守」、シントリ社は「ごみの収集運搬」であり、3者が協働して実行する。

## 現地調査(2022年11月)から得られた情報の整理

- ・ アクションプランを柱としてごみ管理改善に取り組んだ結果、住民とシントリ社スタッフも含め満足できる改善がなされており、背伸びすることなく着実な歩みと言える
- ・ アクションプランの延長となるアップデートが望まれる

得られた情報をもとに次のようにまとめることができました。

- ① アクションプランを中心としてごみ管理改善に取り組んだ結果、行政・住民・収集運搬会社などのすべてのステークホルダーが満足することができる改善を実現することができ、アクションプランの有効性が認識されている。
- ② ごみ管理改善の成功のポイントは住民参加であり、そのためには継続した教育・啓発活動が必要である。
- ③ 行政・住民・収集運搬会社は、お互いが協力してそれぞれの役割を果たすことで効果が高まる。その協力のためには良好な関係性の維持が必要不可欠である。
- ④ ごみ発生量は増大しており、分別を基本としたリサイクルに取り組む必要がある。
- ⑤ ごみの発生～収集運搬～リサイクル～埋立て処分までの一連の全体工程について、ソフト・ハードの両面から整備することとしている。
- ⑥ ルール違反に対する罰則適用の体制は整備され、その有効性は認識されている。
- ⑦ 自分の善い行いが知らず知らずのうちに他へも波及する。
- ⑧ モデルサンカットにおけるごみ管理改善はプノンペン都におけるベストプラクティスであり、他のサンカットへと展開させる。

これらをもとに、アクションプランのアップデート案は継続実施4項目と新規実施2項目の計6項目で構成することにしました。

### 継続実施として4項目

- I. 住民への教育・啓発活動
- II. 行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実
- III. 水路の浚渫と地域の清掃活動
- IV. ルール違反に対する取り締まりと罰則

### 新規実施として2項目

- V. ごみの減量化・資源化と適正処分
- VI. ごみ管理改善を他地域へ展開

新規項目の「V. ごみの減量化・資源化と適正処分」は、住民が気をもんでいた分別ごみの行方を明確に示しています。また、「I. 住民への教育・啓発活動」では、既に作成されている教育・啓発ビデオの掘り起しと整理をし、有効活用することを盛り込んでいます。



### 3.廃棄物管理改善活動の現地での定着化

#### アクションプランのアップデート案の作成

#### 実施項目を選定した根拠：Ⅰ.住民への教育・啓発活動

##### Ⅰ.住民への教育・啓発活動

実施項目を選定した理由：

住民への教育・啓発が現在のごみ管理改善に繋がっており、その継続が現状を維持するだけでなく、現在以上の質へと高めるためにも必要であると誰もが認識している。

実施内容	実施内容とした理由	実施策	実施策の有効性とポイント
①ごみ管理改善に関わるルールなどの教育・啓発を継続する。	ブノンベン都行政はより良き都市づくりを目指して施策を計画し実行しており、そのためには住民が施策を理解し協力・協働することが必要である。そして、住民の理解促進のためには適切な教育・啓発活動は必要不可欠である。	・新規入居者は戸別訪問による教育・啓発を行う。  ・教育・啓発の場としてサンカットの定例会を活用する。	・戸別訪問による丁寧な教育・啓発によりさまざまなルールの理解が進む。また、「ルールを知らされていない」との誤解が解消される。  ・定例会の有効性は住民自身も認識している。
②住民のマインドセットを変えるための教育・啓発を実施する。	個人が持つ価値観は育った地域の習慣や時代背景によって異なり、固定観念や思い込みなどから、無意識の思考・行動として現れます。そのため、より良き社会づくりを目指した基本的な考え方を知る必要がある。	・啓発ビデオを視聴し、感想を述べ合い、ビデオが持つテーマを深く追求する。  ・啓発ビデオを棚卸し教育・啓発のテーマごとに整理する。	・具体的な行動についての理解促進のためにはビデオ視聴が有効であり、さらに、ビデオの持つメッセージを視聴者が偏り無く理解するために適切に誘導することが必要である。  ・継続的な教育・啓発としての適切な生涯教育の実施は自身の道徳を育む。 ・まわりの人のことを考え、思いやりに満ちた心(利他の心)が、より良い社会づくりに繋がる。
③環境局や廃棄物管理局等が作成した啓発ビデオを棚卸し活用する	ブノンベン都行政が作成したビデオが整理されておらず有効に活用されていない。		・フェイスブックなどのSNSにアップするだけでなく、サンカット定例会の教育・啓発テーマに応じてビデオを選択することができる。

### 3.廃棄物管理改善活動の現地での定着化

#### アクションプランのアップデート案の作成

#### 実施項目を選定した根拠：Ⅱ.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

##### Ⅱ.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

実施項目を選定した理由：

ごみ管理は行政・住民・ごみ収集運搬会社3者の協働が重要であり、それぞれの役割として、「行政：調整・啓発」「住民：実施者」「ごみ収集運搬会社：確実なごみ収集」がある。

実施内容	実施内容とした理由	実施策	実施策の有効性とポイント
①明確な3者の協働体制を構築し協働の意識を高める	ごみ管理は行政・収集運搬会社・住民の3者による協働が必要であることに対し、多くの住民は、ごみ管理の責任の主体はブノンベン都行政とシントリ社にあると考え、住民自らに責任主体があるとの自覚が少ない傾向にある。そのため、3者協働の意識を高める必要がある。	・3者の定期連絡会を開催し情報共有を密にする。  ・WhatsAppを利用した情報共有システムを継続・充実し運用する。  ・サンカットとごみ収集運搬が協働する清掃活動を定期的実施する。	・3者が定期的に顔を合わせ、要望・不具合点等の課題抽出と解決策を協議するなどを通して現状を認識をすることで、3者協働の意識が高まる。  ・サンカットと収集運搬会社は、ごみの積み残し、不法投棄ごみなどをモニタリングしており、異常時にはWhatsAppにより情報共有し対処する体制を構築し有効に活用している。  ・サンカットとごみ収集運搬が協働して清掃活動することが、良好なコミュニケーションを維持することになる。

### 3.廃棄物管理改善活動の現地での定着化

#### アクションプランのアップデート案の作成

#### 実施項目を選定した根拠：Ⅲ. 水路の浚渫と地域の清掃活動

##### Ⅲ. 水路の浚渫と地域の清掃活動

実施項目を選定した理由：

水路には土砂や生活排水の流入により底部にヘドロが堆積し、また、プラスチックなどの投棄ごみが漂着するため、定期的な清掃が必要である。

実施内容	実施内容とした理由	実施策	実施策の有効性とポイント
①ブノンベン都行政は浚渫計画を作成し実行する。	水路に溜まったヘドロと漂着ごみは必ず発生するものであり、計画的に浚渫する必要がある。特に地球温暖化の影響を受け大雨が振ることが多く、洪水対策としてもスムーズな流れとなるように管理する必要がある。	・公共事業局は水路浚渫計画を策定・実施するとともに、サンカットを通じて住民等へ情報提供する。	・水路浚渫計画と実施時に事前周知が図られることで、住民の洪水に対する不安と行政に対する不満が軽減される。
②住民は地域の美化に努める。	より良きごみ管理を維持するためには、「利他の心」と「3者協働」により成立することを、住民自らの活動を通じて認識することが重要である。	・ブノンベン都ごみゼロの日を制定し一斉清掃を実施する。	・ごみゼロの日は特定の住民が特定の場所に集合して清掃活動を実施するイベント的なものではなく、隣り近所の住民が家や職場近くの公共の場所を清掃することで、「利他の心」と「協働」に繋がる。

### 3.廃棄物管理改善活動の現地での定着化

#### アクションプランのアップデート案の作成

#### 実施項目を選定した根拠：Ⅳ. ルール違反に対する取り締まりと罰則

##### Ⅳ. ルール違反に対する取り締まりと罰則

実施項目を選定した理由：

ルール違反に対する罰則について、住民のごみ管理に係わる教育・啓発が十分に行き届いてから適用するとの意見が多いが、現実的に不法投棄の対処に困っている住民もいる。

実施内容	実施内容とした理由	実施策	実施策の有効性とポイント
①ルール違反に対する罰則の運用を明確にする。	ブノンベン都廃棄物管理に関する政令(2015.08.27)第7章に罰則が定められているものの、住民のごみ管理に係わる教育・啓発が十分であるとして、その運用がなされていない。その一方で現実的に不法投棄で困っていたり、罰則の適用がルール遵守に繋がるとの考え方もある。	・ルール違反を取り締まり、悪質な場合は罰則を適用する。	・サンカットでの教育・啓発により、当サンカット内に居住する住民はルールを遵守する。しかし、ルール違反者や他地域からバイク等でごみを持ち込んだり、移動販売者がごみを置いて変えることに対する有効な対処方法にはなっていない。そのため罰則の明確な適用が不法投棄に対する抑止となる。

### 3.廃棄物管理改善活動の現地での定着化

#### アクションプランのアップデート案の作成

#### 実施項目を選定した根拠：V. ごみの減量化・資源化と適正処分

##### V. ごみの減量化・資源化と適正処分

実施項目を選定した理由：

ごみ収集率が向上したことで埋立処分場量が2,700t/日から3,700t/日に増大し、処分場残容量が逼迫している。埋立処分場を新設したとしても完成までには時間を要し、また、膨大なごみ量の処分は同様に処分場残容量の逼迫を招く。ごみ発生量の減量化と資源化が必要である。

実施内容	実施内容とした理由	実施策	実施策の有効性とポイント
①行政による運営だけでなく、PPP(Public Private Partnership)を活用したごみ管理に係わる戦略的改革の推進する	ごみ埋立て処分量を減少させるためには、ごみ発生量の減量化と資源化が必要であり、ごみの発生～収集運搬～処理～処分までの流れを一連の工程として戦略的・効率的に改革を進めていかなければならない。 このとき、3,700t/日という膨大なごみ量を相手にする公共性の高い事業として、民間の持つノウハウを活用するPPP (Public Private Partnership) 方式の導入が効率的・効果的である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの発生抑制と分別(発生源の住民が実施)</li> <li>・ごみの収集運搬は3社体制を維持し、ベストプラクティスの水平展開とサービス競争原理を導入する</li> <li>・ごみの積み替え(効率的な資源ごみのピックアップ)</li> <li>・資源ごみのリサイクル(エッチャイを活用した安定した回収と効率化)</li> <li>・生ごみのコンポスト化(コンポストセンターの設置と運営)</li> <li>・埋立処分場(効率の良い運用と新設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化・資源化の重要な担い手は、ごみ発生源である住民の取り組みがキーポイントとなる。これは1.住民への教育・啓発活動とも関連する。</li> <li>・また、住民によるごみ分別ができることが民間の資源化事業へ参入するハードルを下げることになる。</li> <li>・ごみの収集運搬が3社体制に改革したことで、ごみの収集率が向上するとともに、住民のごみ収集サービスへの満足度も高まっている。今後は各社のベストプラクティスを共有するだけでなく、3社のごみ収集サービスの競争を導入することで品質が高まる。</li> <li>・衛生的・効率的な埋立処分場へのごみの搬送のためには大型トラクターへの積み替えが求められ、その場を利用して未回収の資源ごみを効率良くピックアップする。</li> <li>・資源ごみのリサイクル化に対するエッチャイの果たす役割は大きい。しかし、資源ごみの買取価格は市況に大きく左右され不安定になりがちである。市況の影響で資源ごみがごみとならないような安定的・効率的な回収の仕組みを整える。</li> <li>・家庭ごみの30～40%は生ごみが占めている。近年は化学肥料の値段が上がり、また、持続可能な農業の点からコンポストの使用の必要性が高まっている。生ごみの分別回収が可能であれば良質なコンポスト化は可能であり、その結果、埋立処分場の衛生環境の向上も期待することができる。</li> <li>・効率的な埋立処分場を運用・管理するためのマニュアルを整備する。</li> <li>・埋立処分場の新設に当たっては福岡方式による準好気性埋立処分などの衛生埋立てとするなど戦略的に計画する。</li> </ul>

### 3.廃棄物管理改善活動の現地での定着化

#### アクションプランのアップデート案の作成

#### 実施項目を選定した根拠：VI. ごみ管理改善を他地域へ展開

##### VI. ごみ管理改善を他地域へ展開

実施項目を選定した理由：

ごみ管理改善はプノンベン都だけでなくカンボジア国にとっての最優先課題であり、モデルプロジェクトで得られたノウハウを他地域へと展開し拡大する。

実施内容	実施内容とした理由	実施策	実施策の有効性とポイント
①トラベック水路沿いモデルプロジェクトから得られたごみ管理改善ノウハウを他地域へ展開する	カンボジア国では著しい経済発展を手に入れた反面、ごみ問題が顕在化している。プノンベン都では他地域にさきがけ、優先的にごみ管理改善プロジェクトに取り組み、不法投棄とごみの散乱が劇的に抑制されるなどの成果とそのノウハウを得ることができた。 今後はこのノウハウを元にも他地域のごみ管理改善を広げることが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルプロジェクトに類似したサンカットを対象に実施する。</li> <li>・それ以外のサンカットを対象に実施する。</li> <li>・サンカットがごみ管理改善に取り組む様子を啓発ビデオとしてSNSで情報発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずはモデルプロジェクト参加したトラベック水路沿いサンカットと類似したサンカットであれば、得られたノウハウを適用しやすい。</li> <li>・ごみ管理改善の実績を積み上げることでノウハウのブラッシュアップが図られ、他地域(サンカット)への適用がしやすくなる。</li> <li>・プノンベン都として精力的にごみ管理改善に取り組んでいることを他のサンカットに周知し認識させる。</li> </ul>

## コラム 22:教育・啓発ビデオの在り方

廃棄物管理分野に限らず、様々な分野で教育・啓発用ビデオを作成することがあると思います。プノンペン都の廃棄物管理改善プロジェクトでも教育・啓発用ビデオを活用しようと考え、プロジェクトスタート時にカウンターパートから入手したビデオを2本使うことにしました。1つは「ごみ出しルールを守るについて家族で考える内容」、もう1つは「家族で公園での飲食後のごみを放置せずにごみ箱に捨てるだけでなく、他の人の放置ごみも合わせて片付けるという利他の精神を含む内容」です。

環境局はビデオを作成後すぐにプノンペン都のフェイスブック等を使用して公開しましたが、当時は市民からの反応は今一だったようです。私たちがビデオを入手したラップアップミーティングでも副知事以下の関係者全員でみましたが、「良いビデオだね」程度で皆さんの反応も今一でした。その後、プロジェクトが進展し、行政・収集運搬会社・住民の協働でサンカットのごみ管理の改善が見られた後、住民啓発用ビデオとして再度ラップアップミーティングで紹介しました。するとその反応は驚くほど違っていたのです。関係者全員が「うん、うん」とうなずきながら、納得しながら食い入るように見ていました。そして、2本のビデオの紹介が終わった途端、副知事から次のような指示が出ました。「これは良いビデオだ。高倉からビデオのファイルをもらい、環境局、廃棄物管理局、サンカットなどのフェイスブックでビデオを流すこと」

プノンペン都側が制作・放映したビデオであるにも係わらず、関係者一同その存在さえも忘れていたのでした。そして、私は次のように思いました。「啓発ビデオを見せるにもタイミングがある」そうです。しっかりと目的を持ってビデオを制作されましたが、その内容を受け取る側の意識レベルとに差がありすぎると心に響かない、どちらかという夢物語であったのかもしれませんが。

啓発ビデオを製作しても活用されないと嘆いている方もいらっしゃると思います。しかし、そのビデオの内容が異国の地であったり、現地での状況とかけ離れたり、現実として捉えることができなかったりすると、それを見ても心に響かないのではないのでしょうか。良いものを作ったから活用されるものではありません。

到達すべき方向性や内容は万国共通であると思いますが、現地に沿った形でカスタマイズすることが必要であり、啓発ビデオ制作においても現地での適正化が望まれます。



ごみ出しルールを守りましょう



ごみは放置せずにごみ箱に捨てましょう

# ブンペン都

## コミュニティベースでの廃棄物管理改善

### ～ Boeung Trabek水路の取り組み事例 ～

#### 第V章 草の根プロジェクト事業の定着化

#### 3.アクションプランのアップデート

##### 3-1.アクションプランのアップデート(案)作成

##### 3-2.アクションプランのアップデート(案)の説明

##### 3-3.アクションプランのアップデート確定

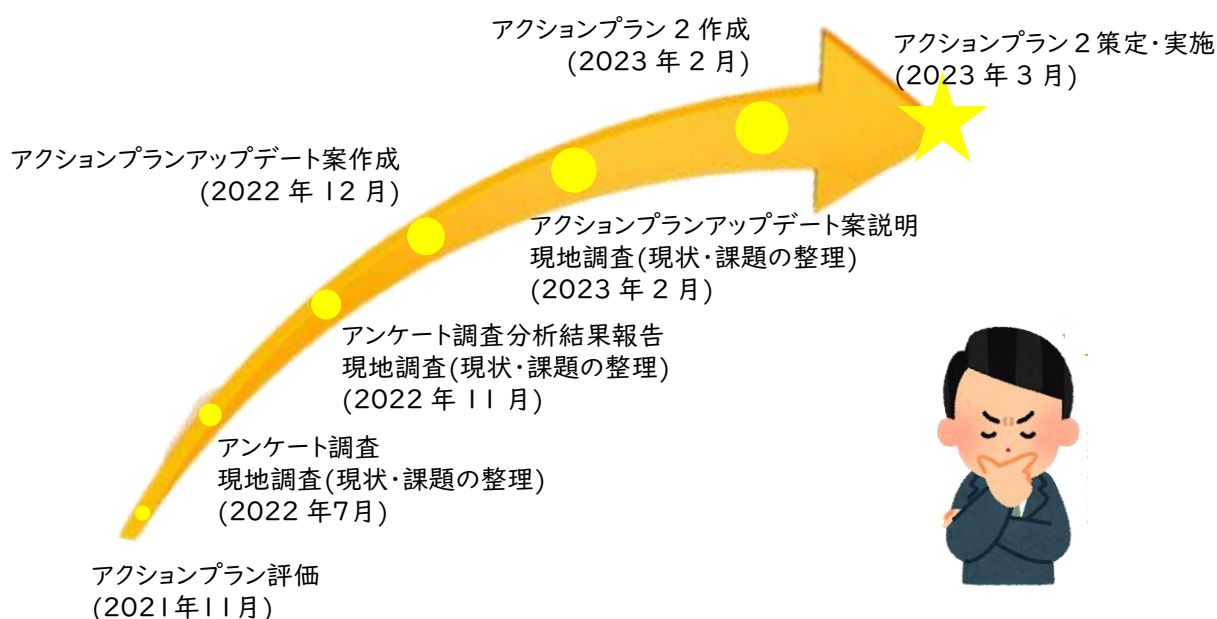
高倉弘二 工学博士,技術士(衛生工学・環境)

北九州国際技術協力協会  
高倉環境研究所

#### 3-2.アクションプランのアップデート(案)の説明 (2023年2月)

アクションプランのアップデート(案)は、カウンターパートの意見を尊重し私たちが作成しました。このとき、私たちからの一方的な押し付けにならないように、住民へのアンケート調査分析の結果、関係各所・各人からの聞き取り調査、及び現地調査などを実施しました。しかし、これだけでは不十分です。私たち作成者側の思い込みもあるかもしれませんし、聞き取り調査等時に話し逃した・聞き逃した点があると思います。そのため、2023年2月の渡航時のキックオフミーティングでアクションプランのアップデート案を説明し、その翌日から関係各所を訪れ忌憚のない意見を聞くことにしました。

聞き取った意見を参考にアクションプランのアップデートを「アクションプラン2」として確定します。



### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月6日  
廃棄物管理局-1

会場：プノンペン都庁 廃棄物管理局長1名

#### I.住民への教育・啓発活動

- 全面的に賛同する。転入者のごみに関する習慣を変える必要がある。

#### II.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

- 収集運搬会社による市民啓発清掃イベントを都市部2回/月、郊外1回/月の頻度で実施することになっており、定期連絡会のベースとなる。
- WhatsAppアプリへの住民の参加者は増える傾向にある。

#### III.水路の浚渫と地域の清掃活動

- 浚渫工事等公共工事の多くは区が担当している。
- 収集運搬会社と行政とでごみ拾い活動をする契約上決まっている。ごみゼロの日を設定し、皆で一斉に清掃しなくても良いと思う。
- ごみゼロの日を設定するのであれば、カンボジアのお正月（4月中旬）に皆で大掃除する習慣がある。お正月の前の日に設定すれば良いのではないかと。

### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月6日  
廃棄物管理局-2

#### IV.ルール違反に対する取り締まりと罰則

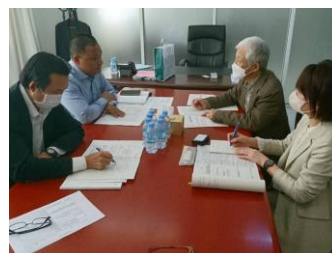
- 罰則を適用するための制度は既に整っているため特に問題はない。
- 他の区からは7～8件ほど罰則適用したと報告が上がってきている。
- 現在ごみの分別については、コンポストセンターがなく加工できないため、取り締まりは緩く対応している。

#### V.ごみの減量化・資源化と適正処分

- 新しい処分場建設計画については、環境省(環境局)がPPP (Public Private Partnership) で実施する。
- コンサル調査会社がリサイクルも含めマスタープランを策定する。
- 5～6か月後にマスタープランが策定され、工事期間は2年間を予定している。

#### VI.ごみ管理改善を他地域へ展開

- 時間的効率も考え一度にプノンペン都全体に広げていきたい。
- 既に収集運搬会社も全サンカットで啓発を行っている。



### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月6日  
環境局-1

会場：環境局環境局長 他1名

#### I.住民への教育・啓発活動

- ・ 今も継続している良い活動であり、継続実施に賛同する。

#### II.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

- ・ 3者の定期的な連絡会の開催、WhatsAppの継続、サンカットと収取運搬会社共同での一斉清掃について、いずれも同意する。
- ・ WhatsAppアプリへの住民の参加者は増える傾向にある。

#### III.水路の浚渫と地域の清掃活動

- ・ ごみゼロの日には既にある。世界環境デーの6月5日と国の環境衛生の日（11月23日）。
- ・ 国の環境衛生の日は水フェスティバルの前後であり、すでに街はきれいになっており、ごみ拾いキャンペーンをするつもりはない。今後は環境衛生の日を表彰する日にしたい。。
- ・ 区レベル・サンカットレベルで地域の環境改善に取り組むものであり、サンカットレベルで、清掃活動を設定する。

### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月6日  
環境局-2

#### IV.ルール違反に対する取り締まりと罰則

- ・ 7月までは啓発継続することに賛同する。
- ・ 市民の普通の軽い違反は厳しく取り締まるつもりはない。

#### V.ごみの減量化・資源化と適正処分

- ・ 現在、生ごみの大量発生源(ホテル・結婚式場等)と協議を行っており、分別し、コンポスト化ができないか事業者と検討中である。既存のコンポストセンターは対象外。
- ・ ごみの減量化を目指すという環境省の方針に則って事業を進める。国からは補助金が出る。

#### VI.ごみ管理改善を他地域へ展開

- ・ 5つのモデルサンカットを評価し、一番取り組みが優れたサンカットを表彰し、残りは感謝状を渡したい。



行政として廃棄物管理を直接担う廃棄物管理局長と環境局長から、アクションプランアップデート(案)についての意見及び追加情報を得ることができました。

両者ともに案に対して大きな変更点の要望はなく、それぞれの項目に対して意見があり、また、新規実施項目のスケジュールについてのおよその工程も分かりました。

#### I. 住民への教育・啓発活動

両者ともに住民に対する教育・啓発の重要性は認識しており、その継続についても望んでいます。

#### II. 行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

両者ともに3者間のコミュニケーションの充実に望み、定期連絡会の開催とWhatsAppアプリの活用することとしました。また、サンカットとごみ収集運搬会社と一緒に清掃イベントを実施しており、この延長として両者が共同する定期的な清掃活動についても違和感なく受け入れることができようです。

#### III. 水路の浚渫と地域の清掃活動

大規模な水路の浚渫工事は公共事業局が年1回実施することになっていますが、必要に応じて範囲を限定するような浚渫工事は区とサンカットが担当していることが分かったので修正することにしました。

ごみゼロの日の設定については、ごみ収集運搬会社との契約に日常の清掃業務が含まれ、一定のきれいさが維持されていることから不要との考えもありました。この考え方に対しては、ごみゼロの日の設定の目的がきれいな街づくりだけではなく、「市民みんなのきれいな心がひとつになって、みんなの街をきれいにする」ことが主眼であることを再度説明しました。ごみゼロの日を設定は、カンボジアのお正月(4月中旬)前、もしくは世界環境デー(6月5日)が候補として上がりました。

#### IV. ルール違反に対する取り締まりと罰則

環境局長の7月(選挙前)までは啓発継続することに賛同するとの意見もありますが、廃棄物管理局長からは既に7~8件の罰則適用報告があることから啓発期間は過ぎているとの捉え方でした。

#### V. ごみの減量化・資源化と適正処分

ごみの減量化・資源化と適正処分として、コンサルティング会社による5~6か月かけたマスタープランの策定と2年間の工事期間、生ごみ大量発生源(ホテル・結婚式場等)を対象とするコンポストセンターの新設、及びPPP(Public Private Partnership)の活用という具体的な情報を得ました。

#### VI. ごみ管理改善を他地域へ展開

ごみ管理改善の他地域(全サンカット)へ展開については、モデルとなった5サンカットの成果からごみ管理改善の自信を深め、また、既に収集運搬会社による全サンカットでの啓発活動がなされていることから、時間的効率も考え一度にプノンペン都全体に広げていくことを考えています。

### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月7日  
BKK2サンカット-1

会場：役場 副サンカット長含め参加者22名

#### I.住民への教育・啓発活動

- トラベック水路が変わったことを高く評価したい。
- 事情がある人が水路沿いに時間外にごみ出しする(早朝4時頃出勤・賃貸マンション2階に居住しごみ捨て場がない・収集時間(夜間)に仕事に従事)。

#### II.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

- サンカットの月例会で住民の意見をまとめ、その都度サンカットから収集運搬会社に伝えている。3者一堂に会する会合はまだない。
- 収集運搬会社との定期的な清掃活動は住民にPRでき、賛成する。
- WhatsAppは機能的には良いが、チェックするメンバーが限られている。

#### III.水路の浚渫と地域の清掃活動

- 水路の水が溢れるのを懸念しているため、事前に工事の情報があれば安心するし、その情報は住民に周知できる。
- ごみゼロの日の設定は、認識を深めるため、刺激を与えるためにするべきであり、世界環境デーの6月5日に一度一斉清掃をしたらよい。

### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月7日  
BKK2サンカット-2

#### IV.ルール違反に対する取り締まりと罰則

- 収集運搬会社であっても、狭い道路等ではごみを収集しきれていないケースがあり、住民に罰則を適用すると苦情が来る。
- 先の事情があってルールを守れていないため、これが解決できない限りは罰則の適用はしない方がよい。

#### V.ごみの減量化・資源化と適正処分

- ごみの組成を見ると、プラスチックごみが大量に発生しており、プラスチック袋やトレー等を減らすには手数料を上げたらよいと思う。

#### VI.ごみ管理改善を他地域へ展開

- 5サンカットは都のトップランナーとして取り組む。



### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月7日  
BKK3サンカット-1

会場：役場 サンカット長含め参加者9名

#### I.住民への教育・啓発活動

- ・ プロジェクトは3月に終了するが成果が出ており、今後も継続する。北九州市からの支援に感謝する。

#### II.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

- ・ コロナの前は月1回チェイチャムニヤス小学校で開催していたが、できなくなった。
- ・ 3者の連絡会の再開を準備しているが、会議を開催しなくても共同で啓発活動を実施している。
- ・ 情報共有のためにWhatsAppアプリは継続していきたい。

#### III.水路の浚渫と地域の清掃活動

- ・ 水路の浚渫工事については、過去に住民の意見をまとめて、区を經由して公共事業局に要請をした。計画的に行われるものであり、年1回の実施との事。
- ・ 工事の情報が入らないため、住民に周知できない。
- ・ ごみゼロの日については設定するべきだと思う。正月の前日が良い。

### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月7日  
BKK3サンカット-2

#### IV.ルール違反に対する取り締まりと罰則

- ・ 罰則規定・政令・通達もあるし、罰則を執行する担当者も決めている。サンカット長が議長、警察署のトップが副議長及び村長等で組織しているが、悪質な人にはすぐに罰則を適用できる体制づくりは整っているが、実施する対象者がいない。
- ・ 数少ない案件について罰則を適用するより、継続してごみの適正管理について周知していきたい。

#### V.ごみの減量化・資源化と適正処分

- ・ 住民啓発で分別伝えているがリサイクル工場の稼働が必要である。
- ・ リサイクル工場が建設された時に対応できるように、分別については住民へ周知している。

#### VI.ごみ管理改善を他地域へ展開

- ・ 要請があれば協力していくし、トラベック水路以外にも水路はあり、今後も一緒になって頑張りたい。



### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月8日  
BTサンカット-1

会場：役場 サンカット長含め参加者22名

#### I.住民への教育・啓発活動

- まちがきれいになったと実感している(出席者全員が実感)。
- 月例会は住民啓発・教育に有効であり継続したい。また、深い内容を議論するものとしていきたい。

#### II.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

- 3者の定例会は良いと思う。3者の関係性が良いといつでも対応が可能となる。
- 3者の共同清掃についても実施可能である。

#### III.水路の浚渫と地域の清掃活動

- コンクリートフェンスが大雨時に36個水路に落ちてしまい、これらを引き上げることなく新しいコンクリートフェンスが設置された。
- 地方分権で区の水路を保全業務がサンカットに委譲されたが予算措置がなく対応できない。
- ごみゼロの日は、世界環境デーにしてはどうか。世界中の人が環境を大事にする日であり、世界の動きを住民が理解し、モラルを促したい。

### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月8日  
BTサンカット-2

#### IV.ルール違反に対する取り締まりと罰則

- 適用する事例がない。

#### V.ごみの減量化・資源化と適正処分

- プノンペン都がごみの発生－収集運搬－積み替え－リサイクル－埋立て処分までの全体を計画していることが分かった。

#### VI.ごみ管理改善を他地域へ展開

- BTサンカットとしても協力する。



### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月8日  
TTP1サンカット-1

会場：役場 サンカット長含め参加者18名

#### I.住民への教育・啓発活動

- 皆がまちがきれいになったと実感しており、プロジェクトのお陰である。
- プノンペン都知事先導の下、環境改善を続けてきた。環境改善、緑化、豊かさ、衛生、まち美化等きれいな街を、力を合わせて達成していきたい。

#### II.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

- 既に3者ともに協力関係ができており、住民からの情報はサンカットを通じて収集運搬会社に伝わるようになっている。
- WhatsAppやテレグラムがなくても、レシーバーやスマホで連絡を取っている。
- 狭い路地等でごみの収集漏れがあった場合は、シントリ社の担当者に連絡をし、収集してもらうようにしている。

#### III.水路の浚渫と地域の清掃活動

- 去年、区が南側の浚渫工事を行った際に、区の会議で情報共有があったが、住民には周知できておらず、住民との情報共有は必要である。
- ごみゼロの日は、カンボジアの正月の前が良いのではないかと思う。

### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月8日  
TTP1サンカット-2

#### IV.ルール違反に対する取り締まりと罰則

- ごみ出しのルールが守れない人には注意をしている。何回も注意を受ける人については、行政処分の記録を残しているが、罰則までは適用していない。
- 転入者がごみ出しの時間を知らずにごみを出しするケースがあったが、ルールを説明するとその意味を理解してくれた。まだ周知段階であると思う。

#### V.ごみの減量化・資源化と適正処分

- エッチャイはごみ袋をちゃんと閉じてくれるようになり、ごみを散らかすようなことはない。

#### VI.ごみ管理改善を他地域へ展開

- 3月の最終セレモニーの際に事例報告することで他のサンカットにも理解を促す。



### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月9日  
PDTサンカット-1

会場：役場 サンカット長含め参加者19名

#### I.住民への教育・啓発活動

- まちがきれいになったことを皆が実感している。
- 新規移住者は 賃貸へ入居することが多い。

#### II.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

- 実施策について賛同する。

#### III.水路の浚渫と地域の清掃活動

- 水路浚渫時のごみ量はトラック500台が100台に大幅に減少したが(2019年)、上流のバンケンコン区やチャムカーモン区からごみが流れてきており、これを見てごみを捨ててもよいと思って捨ててしまう人がいる。
- ごみゼロの日は、カンホジア正月前の4月12日か13日が良いのではないか。

### 3.アクションプランのアップデート

アクションプランのアップデート案の説明：2023年2月9日  
PDTサンカット-2

#### IV.ルール違反に対する取り締まりと罰則

- 重大なルール違反のみ罰則適用を考えるが罰則事例はない。
- 軽微な違反は注意すれば直る。
- 新規居住者がごみ出しの時間を知らずにごみを出すケースがあったが、ルールを説明するとその意味を理解してくれた。

#### V.ごみの減量化・資源化と適正処分

- 実施策について賛同する。

#### VI.ごみ管理改善を他地域へ展開

- 実施策について賛同する。
- 上流から流れてくるごみはPDTでは対処できない。



5 サンカット長及び各サンカットのフォーカルポイントから、アクションプランアップデート(案)についてのコメントを得ることができました。

全てサンカットにおいて案に対して大きな変更点の要望はなく、それぞれの項目に対してコメントがありました。

#### I. 住民への教育・啓発活動

全てのステークホルダーが協働することで、より良きサンカットへと改善していることを実感し喜んでいます。この状態を維持しレベルアップするためにはアクションプランに基づき活動することになります。

#### II. 行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実

既に 3 者の協力関係はできており、コミュニケーションの充実、定期連絡会の開催及び WhatsApp アプリの活用について違和感なく取り組むことができます。また、定期的な清掃活動は住民に PR できるとのコメントもあり、サンカット活動への住民参加を促すことになります。

#### III. 水路の浚渫と地域の清掃活動

住民はトラベック水路の浸水被害を恐れており、浚渫工事を心待ちにしています。しかし、実施時期の情報が住居には伝達されておらず、心配・恐れを軽減するためにも情報共有は重要です。また、地方分権で水路保全業務がサンカットに委譲されたが予算措置がなく対応できないとの課題もあり、アクションプランに水路浚渫工事を記載することで何らかの解決策が得られることが期待されます。

ごみゼロの日の設定は、世界環境デー(6月5日)、カンボジアの正月(4月)前が候補として上がりました。

#### IV. ルール違反に対する取り締まりと罰則

罰則については政令で明確に規定し、サンカットにおいてこれを執行する体制が整備されています。

5 サンカットの全てが罰則を適用した事例はなく、軽微なルール違反はあり、その都度説明することで解決しています。軽微であっても不法投棄が多く発生するサンカットからは罰則の適用が望まれていることもあり、罰則の適用継続とします。

#### V. ごみの減量化・資源化と適正処分

住民によるごみ分別が活かされていないとの不満がありましたが、行政施策として減量化・資源化と適正処分が示されたことで、実施策については賛同されました。

#### VI. ごみ管理改善を他地域へ展開

5 サンカットのごみ管理改善の成功事例を他のサンカットへも展開することを望んでおり、また、これに協力する意思が示されました。

### 3.アクションプランのアップデート

副知事のアクションプランに対する考え：2023年2月10日  
ラップアップミーティング

- アクションプラン(案)の I～VIのすべてに同意する。
- ごみゼロ日については、世界環境デー(6月5日)に設定したい。
- 特にIV.ルール違反に対する取り締まりと罰則については、7月の選挙等があり罰則を適用する段階には来ていないが、取り締まる体制は出来ており残すべきである。法律、政令、罰則を適用するための運営組織もあり、この項目を残すことで市民にも今後厳しく取り締まることを示すことにもなり、ごみ管理の徹底に効果的である。
- 浚渫の担当は公共事業運輸局であるため、公共事業運輸局の担当者、区及びサンカットの代表者とで調整して行うこと。
- 副知事がアクションプラン2実施に対しコミットメントする最終セレモニーの参加者は、全区・全サンカット(14区・105サンカット)及び関係者とする。



#### 副知事のアクションプランアップデート(案)に対する考え方

ラップアップミーティング時に副知事のアクションプランアップデート(案)に対する考え方を聞くことができました。実施項目 I～VIに対して全て同意するものであり、先に聞き取った環境局長、廃棄物管理局長及びサンカット長等の考えと大きく異なるものではありません。

ごみゼロの日の設定については、世界環境デー(6月5日)とカンボジアの正月(4月)前の二つの候補が上がっていましたが、世界環境デー(6月5日)に決まりました。

ルール違反に対する取り締まりと罰則については、この項目を残すことで市民にも今後厳しく取り締まることを示すことにもなり、ごみ管理の徹底に効果的であるとの見解が示されました。

水路の浚渫については、担当箇所が公共事業局、区、サンカットの3者にまたがり調整が難しいところですが、明確に3者の代表者が協力してことにあるように指示が出たことで、その調整がスムーズに図られることとなります。

副知事がアクションプラン2実施に対しコミットメントする最終セレモニーの参加者は、全区・全サンカット(14区・105サンカット)及び関係者と指示し、一堂が会するする場が設けられたことで、明確にプノンペン都全域に当プロジェクトの成果が活かされ、ごみ管理改善が展開されることとなります。

このようにしてアクションプランアップデート版がアクションプラン2として改訂されると同時に、その取り組みがなされるような土壌も造られていきました。

# プノンペン都

## コミュニティベースでの廃棄物管理改善

### ～ Boeung Trabek水路の取り組み事例 ～

#### 第V章 草の根プロジェクト事業の定着化

#### 3.アクションプランのアップデート

##### 3-1.アクションプランのアップデート(案)作成

##### 3-2.アクションプランのアップデート(案)の説明

##### 3-3.アクションプランのアップデート確定

高倉弘二 工学博士,技術士(衛生工学・環境)

北九州国際技術協力協会

高倉環境研究所

#### 3.アクションプランのアップデート

##### アクションプランのアップデート確定

##### 基本的な考え方

現地での聞き取り調査をもとにアクションプランのアップデート版としてアクションプラン2を以下の点を加味して作成する。

- アクションプランアップデート(案)の内容は基本的に各部局・サンカットから了解された。
- 継続実施する項目と新規に取り入れる項目とを明確に表示する。
- IとIIは同意された。
- IIIの浚渫工事は公共事業局、区、サンカットが協力する。また、プノンペン都ごみゼロの日を世界環境デー(6月5日)に合わせて制定する。
- IVの啓発及び周知は既に終わり罰則も適用されたケースもあることから、罰則の継続適用とする。
- Vのスケジュールを追記する。
- Vの埋立処分場の実施策については、既存と新設に分離する。
- VIの展開はすべてのサンカットに対して一斉に取り組む。

### 3-3.アクションプランのアップデート確定 (2023年3月)

アクションプランのアップデート案にして、先に示した「廃棄物管理局長と環境局長から意見及び追加情報」「5 サンカット長及び各サンカットのフォーカルポイントの意見」「副知事の対する考え方」をもとに、アクションプランのアップデート版アクションプラン 2 を作成するに当たり、考慮すべき点を次のように整理しました。

- ・ アクションプランアップデート(案)の内容は基本的に各部局・サンカットから了解された。
- ・ 継続実施する項目と新規に取り入れる項目とを明確に表示する。
- ・ I.住民への教育・啓発活動とII.行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実は同意された。
- ・ III.水路の浚渫と地域の清掃活動の浚渫工事は、公共事業局、区、サンカットが協力する。また、プノンペン都ごみゼロの日を世界環境デー(6月5日)に合わせて制定する。
- ・ IV.ルール違反に対する取り締まりと罰則の啓発及び周知は既に終わり罰則も適用されたケースもあることから、罰則の継続適用とする。
- ・ V.ごみの減量化・資源化と適正処分スケジュールを追記する。また、埋立処分場の実施策については、既存と新設に分離する。
- ・ VI.ごみ管理改善を他地域へ展開の展開はすべてのサンカットに対して一斉に取り組む。

作成したアクションプラン 2 については、廃棄物管理局長と環境局長にその内容の確認を依頼し、了解が得られたことで完成とします。

2023年3月16日オンライン会議にて了解が得られました。



### 3.アクションプランのアップデート

#### アクションプランのアップデート確定

##### アクションプラン 2

フロンベンプー一北九州市産業物管理改善協働プロジェクト  
 改訂: 2022.12.20  
 改訂: 2023.02.28

実施項目	実施内容	実施策	スケジュール																	
			2023						2024						2025					
			4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	
I. 住民への教育・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ管理改善に関するルールなどの教育・啓発を継続する</li> <li>・住民のマインドセットを変えるための教育・啓発を実施する</li> <li>・このとき「利他の心」「足るを知る」を軸に、ごみ管理・環境・環境・衛生・安全・防災など幅広いテーマを取り上げ、生涯学習としても広げます</li> <li>・環境局や産業物管理局等が作成した啓発ビデオを活用し活用する</li> </ul>	教育・啓発の場としてサンカウトの定例会場を使用する 新入居者は戸建期間による教育・啓発を行う 啓発ビデオを印刷し教育・啓発のテーマごとに整理する						毎月1回定例会場(継続) 新入居者があるごと(定期継続) 既存のビデオを活用し、テーマは重複して整理 定例会場を利用して、1回/2月の頻度でテーマを決定して継続												
II. 行政・住民・ごみ収集運搬会社のコミュニケーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政(行政・住民・ごみ収集運搬会社)の協働体制を構築し協働の意識を高める</li> </ul>	3者(行政・住民・ごみ収集運搬会社)の定期連絡会を開催し関係者を集約する Social Networking Service(SNS: WhatsApp, Telegram)等を活用した情報共有システムを構築・活用し活用する	定期的な方針・メンバー等共有は検討 連絡会は回/2月の頻度で継続 日々の取組は行政・住民・ごみ収集運搬会社の定期連絡会で情報共有 既存のSNSを活用し継続																	
III. 水路の清潔と地域の清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は清掃計画を作成し実行する</li> <li>・住民は地域の美化に努める</li> </ul>	サンカウトとごみ収集運搬業者が協働する清掃活動を定期的に実施する 公共事業費、そして区とサンカウトは水路清掃計画を策定、実施するとともに、サンカウトを通じて住民等へ情報提供する	仕組みを検討 1回/4月の頻度で清掃活動を実施 情報提供・実施 計画策定・情報提供・実施																	
IV. ルール違反に対する取り締まりと罰則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルール違反に対する罰則の運用を明確にする</li> </ul>	ルール違反を取り締まり、罰則な場合は罰則を運用する ごみ分別(衛生票)の住民が実施	住民への教育・啓発活動時に合わせて実施・指導 3社合同のベストプラクティス報告会 罰則の運用継続																	
V. ごみの減量化・資源化と適正処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政による運営だけでなく、PPP(Public Private Partnership)を活用したごみ管理に依る環境的改善の推進する</li> </ul>	ごみ分別(衛生票)の住民が実施 ごみ収集運搬会社は分別を維持し、ベストプラクティスの水平展開とサービス向上を図る ごみ分別(衛生票)の住民が実施 マスタープラン策定 ホトル・協体式等大量のごみ発生業者を優先して指導・実施 協業先を運用することを確認 マスタープラン策定	住民への教育・啓発活動時に合わせて実施・指導 3社合同のベストプラクティス報告会 ごみ分別(衛生票)の住民が実施 マスタープラン策定 ホトル・協体式等大量のごみ発生業者を優先して指導・実施 協業先を運用することを確認 マスタープラン策定																	
VI. ごみ管理改善を他地域へ展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トピック化されないモデルプロジェクトから得られたごみ管理改善ノウハウを他地域へ展開する</li> </ul>	フロンベンプー内の全サンカウト(108サンカウト)を対象に実施する サンカウトごみ管理改善に取り組み順子を啓発ビデオとしてSocial Networking Service(SNS)で情報提供する	マスタープラン策定 協業先を運用することを確認 マスタープラン策定	協業先を運用することを確認 マスタープラン策定																